

ごみ分別一覧表

家庭から出るごみと資源のうち、排出頻度の高い約510品目の分別区分と処理方法、注意事項を五十音順に示しました。

もくじ

あ～お	P.22～23	な～の	P.27～28	ら～ろ	P.30
か～こ	P.23～24	は～ほ	P.28～29	わ	P.30
さ～そ	P.24～26	ま～も	P.29～30		
た～と	P.26～27	や～よ	P.30		

ごみ分別マーク

もやす もやすごみ	不燃 不燃物	びん・飲料缶 びん・飲料缶	ペット ペットボトル
容プラ 容器包装プラスチック	火・害 発火性・有害ごみ	大型 大型ごみ	× 市では収集しないごみ

利用上の注意

この分別辞典は、主要な品目それぞれの一般的な形状・材質・大きさなどを基準に分別の区分を掲載しているもので、実際のごみによっては分別方法が異なる場合があります。掲載している品目のすべてがこの分別区分に当てはまるわけではありませんので、ご不明の点は環境施設課へご質問ください。

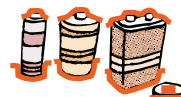
発火性・有害ごみは、4分別あります。
別々の袋に入れて出してください。

①発火性危険ごみ



ライター、スプレー缶、カセットボンベなど
中身は必ず**使い切って**から出してください。
使い切れれば、穴を開ける必要はありません。

②電池



乾電池、ボタン電池、リチウム電池
電極(プラス・マイナス)部分を色付きテープ
などで**絶縁**してから出してください。

③電池の外せない小型家電 充電式小型家電



ゲーム機、電気かみそり、電動歯ブラシ、
電子たばこ、モバイルバッテリーなど

④蛍光灯(有害ごみ)



蛍光灯、電球、水銀を含む温度計・体温計など
買った時に入っていた箱に入れる、新聞紙で
包むなど**危なくない**ようにして出してください。